

## 令和7年度第2回知多市地域公共交通会議（書面開催）再協議の結果

### 1 会議通知発送日

令和7年10月1日

### 2 協議の方法

知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第7項の規定を適用し、書面による会議の開催として、地域公共交通会議の各委員に対し、書面により再協議の内容を通知し、回答を依頼した。

### 3 協議事項

あいあいバスの迂回運行終了に伴う通常ルートの再開について（再協議）

### 4 回答日

令和7年10月6日

### 5 再協議の結果

承認する	承認しない	未回答
23	0	0

上記の結果、委員全員の承認により、知多市地域公共交通会議設置要綱第5条第4項に基づき原案どおり承認された。